

資料5 先進地調査レポート

【日時】11月2日（水）

【場所】諏訪エネルギーサービス株式会社（諏訪市）、飯田市水道環境部環境課、有限会社
おひさま進歩エネルギー（飯田市）

1. 諏訪エネルギーサービス株式会社

（1）事業概要

諏訪湖を埋め立てた軟弱地盤であり、日赤が地下に大きな熱電供給設備を持てないという理由から、この設備を敷地内の建物外部に設けることになった。当時、電気事業法が改正されたことを受け、このエネルギー供給施設の運営を直営でなく、外部に運営してもらいたいと日赤側では考えていたことによって、事業化の話が進められた経緯がある。

しかし、一つの施設への電力供給では事業法が適用されないため、老人保健施設（5,000m²/100床、デイサービス100人規模）にも電力を供給するということで、2施設に電力を供給する事業者として、平成7年に認可を受けるに至った。資本金は3億6千万円である。

この特定電気事業が成立した背景には、電気の価格を下げるという命題があったため、熱（温熱、冷熱）も販売することで全体のコストを低くしている。

なお、両施設ともに非常用の自家発電設備は所有しているが、ボイラは所有していない。

（2）設備投資費など

土地900坪は日赤からの借地であり、建物は鹿島建設が2億円かけて建設したものリースしている。設備関係が14億円でNEDOの補助2億円を入れている。政策投資銀行や地元金融機関などを含めた借り入れが9億円となっている。返済期間は金融機関によって異なるが、10～15年といったところである。

（3）経営概況

電気が25%、冷温熱が75%の販売比率になっている。冷熱は冷水、温熱は蒸気での供給となっている。当初4億の売り上げのうち電気1億、熱3億といった構成になっていた。なお、基本料金が設備投資分、使用料（従量料金）は燃料価格分で行っている。冷水は吸収式冷凍機を介するため、温熱よりは高い料金設定となっている。

電気事業法は、電気料金を安くするということを目的に規制緩和された経緯があり、電力料金は中部電力よりも安くすることが前提となる。上限で中部電力とイコールでな